

△だより

2021 10 No.332

なかぬま



稻刈り作業

— 9区 朝日 勤さん —

農協仮決算報告

事業の概況

令和3年度 上半期事業の概要を報告いたします。

本年の積雪は少なく、融雪期は3月25日で平年並みとなりました。春先から農作業は順調に行われましたが、4月から5月の断続的な降雨により大豆のは種期間が5月中旬から6月中旬までと早晚の差が大きくなり、6月上旬には強風で一部ハウス等に被害がありました。その後は高温多照で、降水量が少なく一部作物で出芽等に影響があったものの、概ね各作物において順調に収穫作業が行われています。

水稻では、育苗期間中の気温、日照も確保され苗質は良好で、移植期は平年並みの5月21日となりました。その後の気象経過も順調で幼穂形成期は平年より5日早い6月28日で、前歴期間、冷害危険期も気温は平年より高く推移し、出穂期は平年より5日早い7月25日、成熟期は平年より7日早い9月7日となり、稔実歩合は高く、総粒数は確保され、収量は平年並みからやや高い見込みとなっております。

小麦については、起生期は平年より4日早い3月29日で、茎数は平年より多く、その後の高温多照で、幼穂形成期は5日早まり、止葉期および出穂期についても平年より早まり、成熟期は3日早い7月15日で、収穫期は平年より5日早まりました。出穂後の気温は高く降水量は少なく推移したことにより細麦が懸念されましたが、一穂粒数も平年を上回ったことから品質、収量は平年を上回る状況となり、麦バラ施設における小麦受入重量は15,129t(計画対比116%)となっています。

主な事業内容は下記の通りであり、各事業の目標達成に向け積極的な事業推進に努め、組合員経済の安定向上と農業経営に万全を期してまいりますので、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

信用事業

区分	上期末残高	前年対比
貯金	38,554,835千円	1,310,716千円増加
長・短期	6,005,855千円	164,203千円減少
貸付金	6,239,789千円	79,059千円増加
計	12,245,644千円	85,144千円減少

共済事業 (生命・終身・こども・建更・年金)

区分	上期末保有高	前年対比
保障額	70,518,410千円	2,130,370千円減少

販売事業

区分	上期末取扱高	前年対比
米	265,404千円	12,499千円減少
小麥	21,699千円	12,048千円増加
豆類・その他	113,681千円	59,546千円増加
園芸	1,113,030千円	14,702千円増加
酪畜	1,009,721千円	200,073千円増加
計	2,523,537千円	273,872千円増加

営農資材事業

区分	上期末取扱高	前年対比
肥料	452,070千円	18,808千円減少
その他資材	1,217,648千円	15,470千円増加
農機具	503,402千円	137,237千円増加
計	2,173,120千円	133,899千円増加



9月10日、令和3年産米の荷受け作業を開始しました。昨年より7日早いスタートとなり、「ななつぼし」「ゆめぴりか」など約370トンの受入を行いました。

また、本年も引き続き「食への安全・安心・信頼性確保」に向けて、品種判別のDNA鑑定や残留農薬の検査、カドミウム分析を実施し、より安全性の高い玄米を提供してまいります。



9月3日、米作研究会の現地研修会が町内で開催され、会員6名が参加されました。

普及センターの高田主査を講師に迎え、稻株のサンプルを持ち寄り良品質米生産に向けた適期刈取時期を会員同士で確認しました。また、ほ場巡回を行いました。



行い意見交換の場を設け有意義な現地研修会となりました。

販売部 令和3年産『ながぬま米の館』操業開始

米作研究会『町内現地研修会』

9月10日、令和3年産米の荷受け作業を開始しました。昨年より7日早いスタートとなり、「ななつぼし」「ゆめぴりか」など約370トンの受入を行いました。

また、本年も引き続き「食への安全・安心・信頼性確保」に向けて、品種判別のDNA鑑定や残留農薬の検査、カドミウム分析を実施し、より安全性の高い玄米を提供してまいります。

9月3日、米作研究会の現地研修会が町内で開催され、会員6名が参加されました。

普及センターの高田主査を講師に迎え、稻株のサンプルを持ち寄り良品質米生産に向けた適期刈取時期を会員同士で確認しました。また、ほ場巡回を行いました。

行い意見交換の場を設け有意義な現地研修会となりました。

3. 雪腐病とコムギなまぐさ黒穂病の同時防除

雪腐病と合わせてコムギなまぐさ黒穂病防除を実施しましょう。

(1) フロンサイドSC 防除適期は10月下旬～11月中旬

農薬名	適用病害	倍率(10a散布水量)
フロンサイドSC	コムギなまぐさ黒穂病 大粒菌核病 黒色小粒菌核病 褐色小粒菌核病 紅色雪腐病	1000倍(100～150ℓ) 地際まで十分散布

「褐色雪腐病」の発生が予想されるほ場ではランマンフロアブルを混用しましょう。ランマンフロアブル混用する場合の水量は100ℓです。

農薬名	適用病害	倍率(10a散布水量)
ランマンフロアブル	褐色雪腐病	1000倍(100ℓ)

(2) チルト乳剤25 防除適期は11月上旬～11月中旬

農薬名	適用病害	倍率(10a散布水量)
チルト乳剤25	コムギなまぐさ黒穂病 黒色小粒菌核病 褐色小粒菌核病 紅色雪腐病	スプレーディスペンサー散布 750倍液 (60～150ℓ)
	コムギなまぐさ黒穂病 黒色小粒菌核病 褐色小粒菌核病	無人ヘリ散布 8倍液 (0.8ℓ)

チルト乳剤は「雪腐病」防除効果もありますが、無人ヘリ散布では「紅色雪腐病」「褐色雪腐病」が発生しやすいほ場では、他の効果高い剤と合わせて防除しましょう。

4. スプレーヤ少量散布による雪腐病防除

農薬名	適用病害	倍率(10a散布水量)
フロンサイドSC	黒色小粒菌核病 褐色小粒菌核病	250倍(25ℓ)
ランマンフロアブル	褐色雪腐病	250倍(25ℓ)

※フロンサイドSCおよびランマンフロアブルの効果低減の目安

散布後から根雪までの降水量(合計)120～150mm

5. 無人ヘリ散布による雪腐病の防除薬剤例

農薬名	適用病害	倍率(10a散布水量)
モンカットベフランフロアブル	黒色小粒菌核病 褐色小粒菌核病 紅色雪腐病	4倍(0.8ℓ)
ランマンフロアブル	褐色雪腐病	8倍(0.8ℓ)

10～11月の

ポイント

秋小麦栽培



1. 雜草対策

イネ科雑草および広葉雑草処理を10月中旬までに実施しましょう。

越冬した雑草には、春の除草剤処理では効果が劣ります。

主な除草剤

対象雑草	農薬名	使用時期	10a当り使用量(散布水量)
イネ科雑草	トレファノサイド乳剤	小麦は種後～3葉期 (イネ科雑草1葉期まで)	200～300mℓ (100ℓ)
広葉雑草	エコパートフロアブル	小麦2～4葉期	50～75mℓ (100ℓ)

※エコパートフロアブル・・・展着剤は薬害を助長する恐れがあるので加用しない

※小麦2～3葉期は、トレファノサイド乳剤とエコパートフロアブルの同時処理が可能です

2. 雪腐病対策

雪腐病は融雪後の生育遅延や茎数の減少を招き、収量・品質を低下させます。長沼では、主に褐色小粒菌核病・紅色雪腐病による雪腐病が多いです。

今春は黒色小粒菌核病による被害を受けているほ場がありました。

以下の対応および防除を実施しましょう。

(1) 排水対策

排水不良地では降雨や融雪水が滞水し、窒息による枯死や雪腐病の発生を助長させます。融雪水が停滞しやすいほ場は、速やかに排水できるよう溝切りなどの排水対策を実施しましょう。

(2) 農薬による防除

根雪始に近いほど防除効果が高まりますが、降雨等により防除ができなくなる可能性もありますので、残効性に優れる薬剤で少し早めに防除を実施しましょう。スプレーヤによる防除が実施できるように事前に防除通路を踏み固めておくことが必要です。また、防除はなるべく天気の良い日中に実施しましょう。



雪腐れにより枯死、黒色の小粒が多数見える

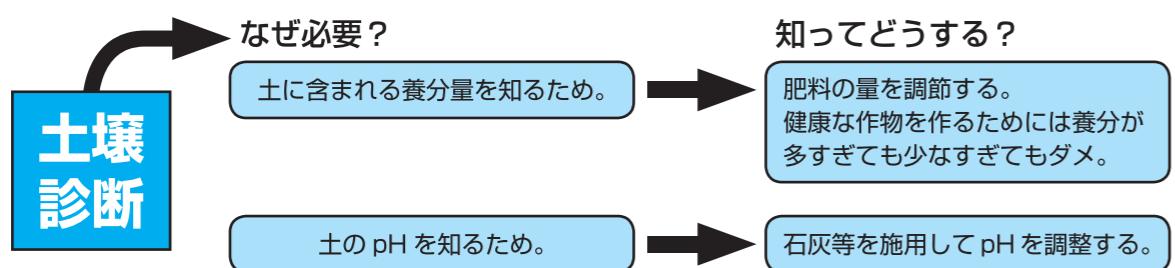
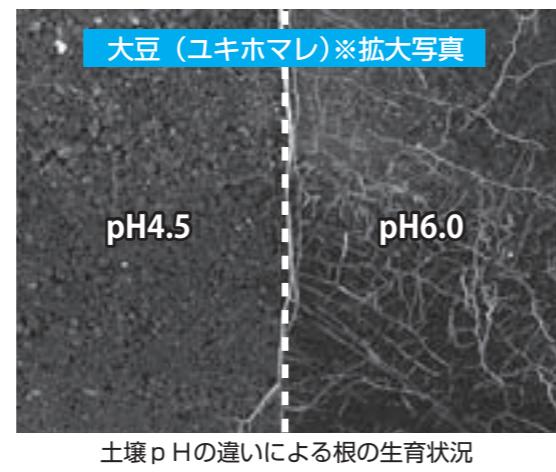
土壤診断を活用した適正施肥の推進について

土壤診断の果たす役割は、大きく二つあります。一つ目は、作物の生育不良の原因究明、二つ目は、水田・畑を正常な状態に維持管理する指標としての役割です。

前者が緊急を要する対策診断に対して、後者は、人間の健康診断のようなもので、定期的に健診して悪い所をあらかじめ是正する予防的な診断です。

すなわち、定期的に土壤診断を行って、土壤改良や施肥改善に結びつけ、効果的・効率的な施肥及びほ場管理記録としてコスト低減につなげるうえでも必須改善事項です。

令和2年実施の診断結果では、畠地の4割が基準値(pH 5.5)より低く、酸度(pH)矯正が必要なほ場が多い事が伺えます。そのため、JAでは引き続き、土壤診断に係る費用の助成をおこなってまいります。



最低限pHは
確認しましょう
(pHは土の健康的
バロメーター)



低pH 適正 高pH

期間 令和元年度から令和3年度までの3ヵ年

実施方法

- 土壤診断申込書とともに土壤分析試料を営農資材課へ提出してください。
※ 土壤診断申込書及び土壤分析試料サンプル袋は、北長沼支所、営農資材課、舞鶴事業所でお取り寄せください。
- 「ホクレンくみあい土壤分析センター」で実施します。（診断結果は、申し込みからおよそ1ヵ月）
※ 混雑状況により診断結果ができるまでにおよそ2ヵ月以上かかる場合もあります。
- 対象作物：水稻、畑作、野菜・花き（露地・ハウス）等
- 基本分析費用 2,200円／1点（税込）

助成内容 一戸当たり（正組合員）年間5点を上限に基本分析費用を助成

問い合わせ先 営農企画課 TEL 88-2226 営農資材課 TEL 88-2407

収穫後のは場管理と土壤診断の実施のポイント

1. 水田のは場管理

水稻収穫後のは場管理は翌年の作業性を改善するだけでなく、収量・品質を高めるためにも重要です。今年は平年より収穫作業が早いので、以下の事項をぜひ実施しましょう。

(1) 稲わらの搬出

稻わらの焼却は、煙害（健康・交通）や産地への風評害の原因にもなりますので絶対に行わない。どうしても稻わらの搬出ができない場合でも、そのまま放置せず、できるだけ早い時期に土壤表面に混和しましょう。

(2) 排水改善

ア 溝堀りで表面排水の促進 イ 心土破碎の施工 ウ 排水路の清掃

(3) 畦畔の補修

冷害軽減に向けた深水管理や施肥・除草剤の効果を維持するためには、十分な畠高を備え、漏水対策をしっかりと行なうことが重要です。畦塗りなどの補修を行いましょう。

2. 畠地のは場管理

(1) 収穫残渣物処理と雑草対策

収穫残渣物は、速やかにほ場搬出し残渣物は浅めにすき込みます。雑草発生ほ場では、残渣物すき込み10日程度の後、雑草発生早い時にラウンドアップマックスロードなどで雑草処理を実施しましょう。

(2) 排水改善

排水路の清掃（排水路の滞水回避）、心土破碎、額縁明渠の施工、暗渠排水の再整備、カットドレン等による補助暗渠の施工をしましょう。

3. 土壤診断の実施

高品質農産物の安定生産には、施肥の適正化が欠かせません。分析結果や今年の生育を参考に、ほ場ごとに施肥設計を確認しましょう。また土壤分析は、3～4年毎に行いましょう！

一般畠作物栽培へはpH6を目標に

土壤診断によりpH確認し、炭カルなどでpH改善しましょう。

※pH測定は、JA資材センターおよび農業改良普及センターで確認できます。

※目標pH6矯正への炭カル施用量(kg/10a 改良深10cm)

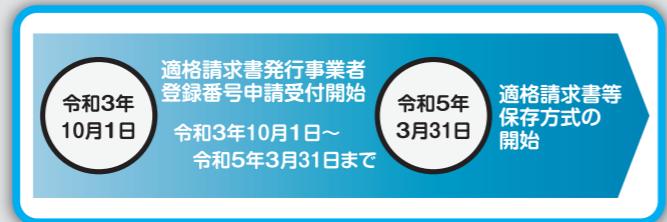
測定値(pH)	5.0	5.2	5.4	5.6	5.8
砂壌土	169	135	102	68	34
壤土	251	202	150	101	48
埴壌土	337	270	202	135	67
埴土	424	338	255	169	86

※アレニウス氏表による酸性矯正より（腐植程度：含むの場合）

多項目の土壤分析診断については、JA助成（1戸5点まで）を活用しましょう。

適格請求書発行事業者になるには

「適格請求書発行事業者の登録申請書」の受付けは令和3年10月1日から開始され、インボイス制度が始まる令和5年10月1日から登録を受けるには原則、令和5年3月31日までに管轄の税務署に申請する必要があります。



仕入税額控除の要件

売上げに掛かる消費税から控除できる消費税については、インボイス(適格請求書)の交付を受けることが困難な場合を除き、一定の事項を記載した帳簿および請求書等の保存が必要になります。インボイス制度が始まると記載事項を満たさない請求書や領収書では仕入額控除を受けることができなくなりますので注意が必要です。

インボイス制度のQ&A

Q1 卸売市場や農協等への委託販売の場合はインボイス(適格請求書)等の特例がある?

A1 卸売市場や農協等が販売の委託を受けて行う農林水産品の譲渡等(農協等については無条件委託方式※1共同計算方式※2によるものに限ります)については、生産者のインボイス(適格請求書)等の発行義務は免除されます。

※1無条件委託方式…生産者は出荷した農畜産物について売値、出荷時期、出荷先等の条件を付けずに、その販売を農協等に委託
※2共同計算方式…一定期間に農協等が出荷した同種、同規格、同品質ごとの農産物の平均価格によって精算

Q2 直売所で農畜産物を委託販売する場合、インボイス(適格請求書)等の発行は?

A2 直売所は委託されている生産者が適格請求書発行事業者か否かを確認しておく必要があります。また、生産者と直売所がともに適格請求書発行事業者であるなど一定の要件を満たす場合には、直売所が生産者に代わって直売所の登録番号などを記載したインボイス(適格請求書)を交付することができる特例措置が講じられています。

Q3 免税事業者からの仕入税額控除には経過措置がある?

A3 インボイス制度の下では、免税事業者からの仕入れについては、仕入税額控除に必要な請求書等の交付を受けることができないことから仕入額控除を行うことができませんが、区分記載請求書等と同様の事項が記載された請求書等を保存し、帳簿にこの経過措置の適用を受ける旨が記載されている場合には、下記の期間は仕入税額相当額の一定割合を仕入税額とみなして控除できる経過措置が設けられています。



インボイス制度が開始されてから仕入れ税額控除を受けるためには、仕入先が適格請求書発行事業者であることやインボイス(適格請求書)の記載事項に不備がないかをしっかり確認しましょう。※詳しい内容のご確認は国税庁のホームページをご覧ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_about.htm



インボイス制度をもう一度確認してみましょう!



インボイス(適格請求書)とは

売り手が買い手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」および「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいいます。

インボイス制度とは

売り手側

売り手である適格請求書発行事業者は、買い手である取引業者(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません。(交付したインボイスの写しへ保存の必要があります)

買い手側

買い手は仕入額控除の適用を受けるために原則として、取引相手(売り手)である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要になります。

買い手は仕入税額控除の適用を受けるために、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存する必要があります。

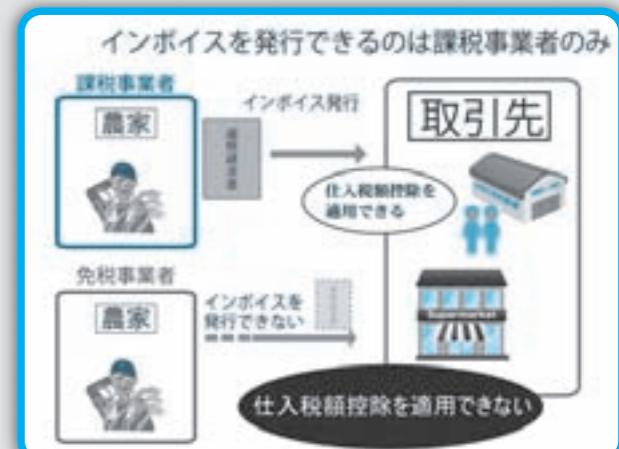
インボイスを発行できる業者

インボイス(適格請求書)は「消費税を支払っている事業者(課税業者)」しか発行できなくなります。もし、非課税の事業者と取引をしてインボイスではない請求書を受取った場合は、消費税を納税する額が増えることになります。そのため、課税事業者と非課税事業者それぞれで納税の際の処理を分ける必要があります。

課税事業者とは?

課税事業者とは?

- ①課税売上1,000万円を超える事業者
 - ②設立から2年以内で資本金1,000万円以上の事業者
 - ③事業年度開始の日から6ヶ月間の特定期間の売上げもしくは、支払給与等が1,000万円を超えた事業者
- ※免税事業者が課税事業者となるためには、適格請求書発行事業者の登録を受けるための登録申請書に加え、「消費税課税事業者選択届出書」の提出が必要です。



事故にあった！ 故障して動かない！

こちらに
お電話ください！

24時間 365日 事故受付とアドバイス

事故等の場合には

J A共済
事故受付
センター 0120-258-931

レッカー移動や故障時の応急対応が必要な場合には

J A共済
サポート
センター 0120-063-931



レッカーサービス

現場から100km以内のけん引が 無料！

事故または故障により自力走行不能となった場合に、レッカーカーで現場へ急行し、最寄りの修理工場等までお車をけん引します。



●事前にJAまたはJA共済サポートセンター(JA共済事故受付センター)に要請された場合に本サービスの対象となります。(ご自分で手配された場合は本サービスの対象外となります)

※トラブルの状況や手配内容によっては、ご利用者さまに費用のご負担が発生する場合があります。

※ロードサービスについて、30分を超過した場合の超過時間に応じた作業にかかる費用、部品代・オイル代・ガソリン代等の実費は、サービスご利用者さまのご負担になります。

※JAF会員であるご利用者さまについては、ご利用者さまのご了承のもと、JA共済事故受付センターまたはJA共済サポートセンターからJAFを手配する場合があります。その場合、レッカーサービスのけん引距離については現場から115キロまでのけん引に要する費用をサービス対象範囲とします。ロードサービスの作業時間については30分程度で対応可能な応急対応に要する費用に加え、30分を超過した場合の超過時間に応じた作業にかかる費用について5,000円(税込)を限度にサービス対象範囲とします。

夜間休日 現場急行サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センター(フリーダイヤル)へご連絡いただいた事故について、対応員が事故現場に急行し、事故状況の聞き取りなどを行います。



※本サービス受付時間は、平日:0時~8時、17時~24時、土日・祝日:終日です。

※事故現場からお電話いただき、ご利用者さまが現場急行をご希望された事故が対象となります。

※原則として、対応員の出動拠点から事故現場まで30分程度で到着できることが条件となります。ただし高速道路上、離島、山間部など一部の場所は本サービスの対象外となります。

※JA共済より業務委託を受けたALSOKの対応員が急行します。

■各種サービス共通の注意事項(サービスのご利用にあたっては所定の条件があります。)

※交通事故、気象状況等により、対応員の到着に時間がかかる場合またはサービスのご提供ができない場合があります。

※本資料は各種サービスに関するすべての内容を記載しているものではありません。サービスのご利用条件・提供範囲など、詳細については「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」等をご参照ください。

ロードサービス

30分程度で対応可能な応急対応が 無料！

故障・トラブルにより自力走行不能となった場合に、対応業者が現場へ急行し、お車の応急対応を行います。



夜間休日 初期対応サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センター(フリーダイヤル)へご連絡いただいた事故について、初期対応専任のスタッフがご利用者さまからの相談対応や相手方への迅速な対応(事故受付の連絡・修理工場への連絡・代車の手配等)を行います。

※本サービスの受付時間は、平日:17時~21時(対応は22時まで)、土日・祝日:9時~21時(対応は22時まで)です。

※事故現場からお電話いただき、ご利用者さまが現場急行をご希望された事故が対象となります。

※原則として、対応員の出動拠点から事故現場まで30分程度で到着できることが条件となります。

※ご契約内容が確認できない場合、既にご加入先のJAの損害調査サービス担当者が対応中である場合等、本サービスを実施できない場合があります。

休日 契約者面談サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センター(フリーダイヤル)へご連絡いただいた事故について、休日面談専任のスタッフがご利用者さまを訪問し、事故に関するご質問・ご相談に親身にお応えします。

※本サービスの受付時間は、金曜・祝前日:17時~24時、土曜・祝日:0時~17時です。

※対人賠償事故(人身傷害事故を含みます)、対物賠償事故、車両諸費用保険特約のついた車両単独事故が対象となります。

※対人賠償事故で、事故の相手方が入院または死亡された場合が対象となります。

※JA共済より、業務委託を受けた休日面談専任のスタッフが対応します。



JAの自動車共済 フリーダイヤル安心サービスのご案内

ご契約の自動車が事故や故障に見舞われたときは

ご契約のJA(業務時間内)もしくは

フリーダイヤル安心サービス (24時間 365日対応)

J A共済事故受付センター

ジコはクミアイ
0120-258-931

レッカーモーティヤル
故障時の応急対応が必要な場合には

J A共済サポートセンター
レッカーロードサービス
ジコはクミアイ
0120-063-931

フリーダイヤル 携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

電話料金は無料です。公衆電話につきましては、電話をおかけになる時の10円は必要ですが、かけ終わると戻ります。

安心の5つのサービス

●レッカーサービス

●ロードサービス

●夜間休日現場急行サービス

●夜間休日初期対応サービス

●休日契約者面談サービス

24時間・365日、事故受付とアドバイス、各種サービスが受けられます。

もし 事故が起きたら…

なにより
119番

まず、
被害者の
保護を。

かならず
110番

警察に
必ず
事故通報を。

わすれず
JAへ
事故通知を
JAへ。

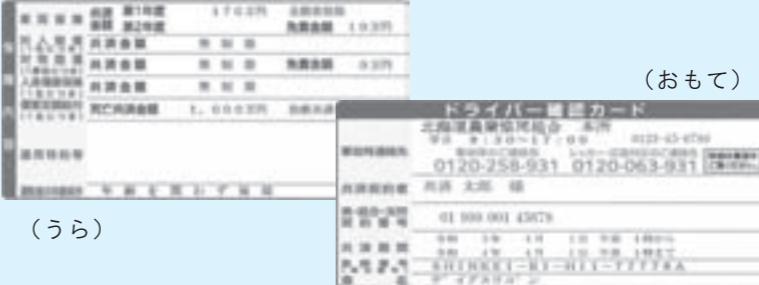
応急手当、救急車の手配を行ってください。軽いケガや自覚症状のない場合でも、医師に診断をしてもらうようにしましょう。事故車をそのままにしておくと、交通渋滞や後続事故の原因となります。すぐに安全な場所へ避難しましょう。

■警察には次の事項を連絡します。
①事故発生の日時と場所。
②負傷者の人数とその程度。
③壊したものとその程度。
④事故に対して講じた措置。

■JAへも次の要点をご連絡ください。
①事故状況・日時・場所。
②相手方の住所・氏名・連絡先。
傷害の程度・病院名・車両番号。
③目撃者の住所・氏名。
④届出警察署と担当官。

「ドライバー確認カード」を携帯しましょう！

自動車共済証書の下に「ドライバー確認カード」がついています。



「ドライバー確認カード」には、事故が起こったときの連絡先や契約の情報が記載されています。

車検証とともに保存なさるか、あるいは、免許証とともにお持ちになってください。

株式会社 FAMO長沼 通信 10月号

Food 情報 Aコープながぬま店

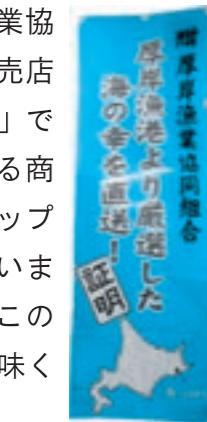
厚岸漁組の直売店 「エーウロコ」

Aコープながぬま店では、厚岸漁業協同組合の直売店「エーウロコ」で販売している商品のタイアップし販売しています。ぜひ、この機会にご賞味ください。

【店長おすすめ】

- ・漁師のかあさんのみそ汁
- ・さけ、にしん甘酢昆布漬
- ・たこ唐揚げ

**毎週水曜日
自家製
『一夜干し』の日**



Motor 情報 機械センター

秋の感謝セール スタッレスフェア

秋の感謝セールを10月18日(月)～22日(金)に開催します。

コロナ禍の中ではありますが、毎年好評をいただいている「スタッレスフェア」を5日間限りの特別価格でご提供します。

また、コミコミ中古車の展示もしておりますので、お車のことは、この機会にお気軽にご相談ください！

**『車検・整備』承り中！
『洗車カード』
プレゼント**



Oil 情報 燃料センター

『紙上展示会』開催中 ストーブ・コンロなど

住宅機器の展示会を紙上(ちらし)開催中です。

10月31日までの期間中「ストーブ」や「ガスコンロ」など大特価品を多数ご用意しています。また、期間中ご成約いただいた皆様にお買上げ金額に応じて「FAMO長沼商品券」をプレゼント！ 皆様の快適生活のお手伝いをさせていただきます。

**ホクレン灯油
定期配達
受付中**



業務時間変更のお知らせ (11月～3月)

部門・部署	平日	土曜日	日・祝日
一般業務	本所 9:00～17:00	休業	
	北長沼支所 9:00～16:30	※緊急時の連絡先は下記番号へお願いします キャッシュカード盗難・紛失等 ☎ 0120-944-904	
	舞鶴事業所 9:00～16:30	自動車事故受付サポートセンター ☎ 0120-258-931	
ながぬま農協	本所 9:00～15:30	レッカー移動・故障時応急対応 ☎ 0120-063-931	
	北長沼支所 9:00～15:30		
現金自動支払機(A T M)	本所 9:00～18:00	9:00～16:00	休業
	北長沼支所 9:00～16:00	休業	
	舞鶴事業所 9:30～16:00		
資材センター	本所 9:00～16:00	11月 日直対応 9:00～12:00	休業
		12月以降 休業	
機械センター	11月～2月 9:00～17:00	日直対応 9:00～17:00	11月は日直対応 9:00～17:00
	3月 8:00～17:00		12月～3月は休業
FAMO長沼	燃料センター 事務所 9:00～17:00	17時まで日直対応 9:00～12:00	日直対応 9:00～17:00
	長沼給油所 8:00～18:00	8:00～17:00	第1・第3・第5日曜日は休業 第2・第4日曜日・祝日は 日直対応 9:00～17:00
	ホクレン給油所 北長沼給油所 8:00～18:00	休業	休業
Aコープ店舗	舞鶴給油所 9:00～16:30	休業	休業
	長沼店 10:00～18:30	10:00～18:00 定休日は店頭でお知らせします	
Aコープ店舗	北長沼店 9:00～17:30	休業	休業

**食と農
ひらく未来へ
確かな目**

**最新の営農技術
から農畜産物の
市況見通しまで**

購読のお申し込みはJAへ

THE JAPAN AGRICULTURAL NEWS
日本農業新聞





ロータリーブレード年内予約推進のご案内

来シーズンに向けたロータリーブレードの年内予約推進を行います。

J AオリジナルのSP爪・青爪・だんだん爪（株）太陽製）および純正爪を予約特価でご提供いたします。

営農コスト低減のためにも、ぜひこの機会をご利用ください。

※10月25日～10月28日の日程で、各戸巡回推進へ伺いますので、ロータリーブレードの磨耗状況をご確認の上、交換が必要な方はお申し付けください。

お問い合わせ 本所資材センター ☎ 88-2189



資格試験合格者

みんなチェック！ 最低賃金。

北海道最低賃金

北海道内で事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生など）が働くすべての人）及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

時間額 889円

効力発生年月日 令和3年10月1日

○最低賃金には、精勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。

厚生労働省北海道労働局 労働基準部 賃金室

今回のテーマ
肩こり緩和のためのセルフマッサージ&ストレッチ

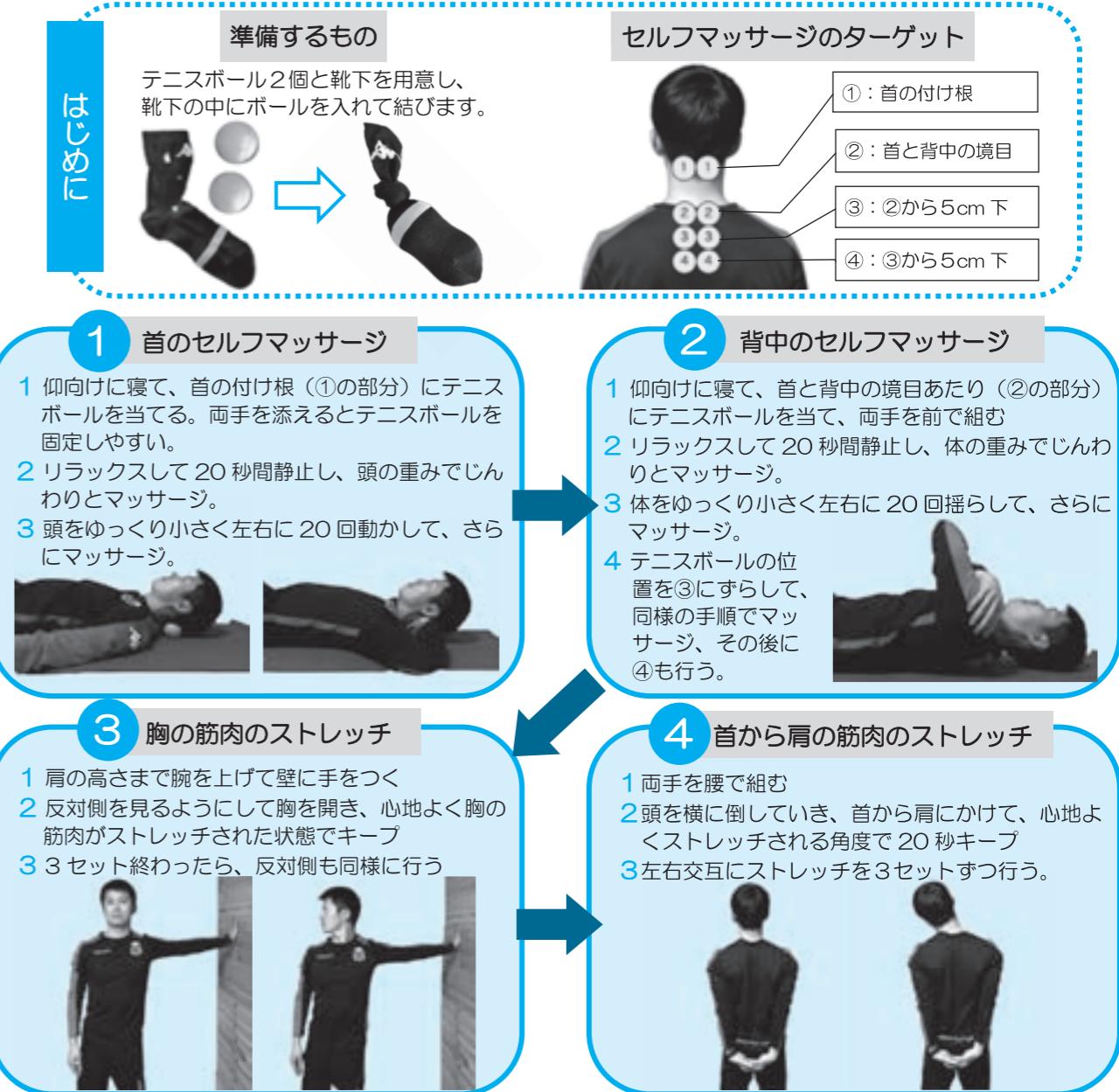
今月は長時間の座り作業による身体のトラブルを改善するためのエクササイズを紹介します。

座位姿勢が長時間に及ぶと、肩、胸の筋肉が硬くなってしまい、猫背やストレートネックなどの不良姿勢を助長させてしまます。このような姿勢のまま座り作業を続けてしまうと、肩こりがひどくなったり、頭痛が生じてしまうこともあります。

まずは2個のテニスボールを使って首、背中の筋肉のコリをセルフマッサージで柔らかくしましょう。その後、筋肉を心地よくストレッチして首、肩、背中の筋肉をリフレッシュしましょう。

※エクササイズをすることで肩、首に不快な痛みが生じる場合はすぐに中止して下さい。強い痛みが継続する場合は整形外科を受診することをお勧めします。

北海道コンサドーレ札幌と
JAグループ北海道は
食農パートナーです！



理事会報告－第10回－

《令和3年9月1日開催》

[議案]

- 第1号 令和3年度上半期仮決算報告について(子会社)
- 第2号 令和3年度上半期仮決算報告について(農協)
- 第3号 令和3年産米概算金の設定について
- 第4号 「第30回JA北海道大会」組合員組織討議に係るJA意見について

[報告事項]

- 1. 会議行事報告について
- 2. 組合員の加入及び脱退の状況について
- 3. 主要農産物の生育状況について
- 4. 令和3年度 JA共済コンプライアンス点検結果について
- 5. 不祥事ゼロ運動における現金・棚卸資産管理の自主点検の結果報告について
- 6. 職員に対する定時手当の支給について
- 7. その他

以上、すべての議案について審議し原案通り承認されました。



今月の組合員数 (前月比)

- 組合員 1,594名 (-4)
- 正組合員 828名 (-7)
- 准組合員 766名 (+3)
- 正組合員戸数 658戸 (-10)

農協の動き 8/18~9/1

8月

- | | | |
|--------|--------------------------------|-----------|
| 18~25日 | 肥料・農薬推進 | 於組合員宅 |
| 24日 | 不要農機具・タイヤ等回収 | 於農協16号倉庫奥 |
| 24日 | 空知地域生乳共販運営委員会・空知管内乳質改善協議会合同役員会 | 於空知農業会館 |
| 24日 | 北農健保組合理事会 | 於札幌市 |
| 24~27日 | 経営所得安定対策最終確認 | 於農協 |
| 24~27日 | 北海道米共同販売基金に係わる受付事務 | 於農協 |
| 27日 | 糀バラ施設運営協議会 | 於農協 |
| 27日 | 事業推進員会議 | 於農協 |

9月

- | | | |
|----|-------------------|------|
| 1日 | 令和3年産米 適期刈取下見指導開始 | 於検査場 |
| 1日 | 理事会 | 於農協 |

あらためて気づいた 食と農、家族のたいせつさ

“家活”
いえかづ
“家活”で
おうち時間を使
楽しもう!

Tenohikari

JAグループ家の光協会

月号	定価(税込)
普通月号	629円
付録月号(1・4・5・7・9月号)	922円
付録月号(家計簿付き12月号)	1,027円

お申し込みは 営農企画課 ☎88-2232

喪中はがき承ります 年賀状印刷

喪中はがき 10月20日より受付
年賀状 11月1日より受付

Aコープながぬま店 ☎88-2222
Aコープ北長沼店 ☎89-2136



JAだより ながぬま
2021.10月号 №332